

番 号 : 140905

国 名 : コソボ

担当部署 : 産業開発・公共政策部 法・司法チーム

案件名 : コソボ国営放送局能力向上プロジェクト 詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年11月下旬から2015年1月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 0.33M/M、合計 0.83M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 10日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月12日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

| | |
|----------|----------|
| 類似業務 | 各種評価調査 |
| 対象国/類似地域 | コソボ/全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : なし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

コソボでは1999年に国連コソボ・ミッション（UNMIK）による暫定統治が始まって以降も、TV・ラジオの報道・番組制作において、セルビア人等少数民族への憎悪を煽る所謂「hate speech」が多く見られたことから、同ミッションがメディア規制機関として、「Temporary Media Commissioner (TMC)」を設置。2005年には、TMCが活字メディアを規制する「プレス評議会」と放送メディアを管理する「独立メディア委員会（IMC）」に分割され、それぞれの倫理綱領に基づいて、自由・公正なメディアの育成に努めてきた。

しかし、独立宣言（2008年2月）前後の民族意識の高まりや権力の独占状態がメディアの健全な育成を阻んできた。

また、国の規模に比してマスメディアの数が多く、市場が吸収できる規模を遥かに超えている状況も問題を複雑化している。現在、コソボにはコソボラジオ・テレビ局（RTK）のほか、全土をカバーするTV局3局（「ラジオTV21（RTV21）」、Kohavision（KTV）及びケーブル局の「Klan Kosova」）、地方TV局21局、ラジオ局83局の計108局があり、日刊紙も8紙刊行されている。同国は人口約200万人、失業率は40%を超えており、市場規模が小さい中で、限定された広告収入を多くの商業メディアが獲りあう状況が続いている。紛争直後は二国間ドナーやUNDP等からメディアに対する支援も多かったが、独立後、資金提供が漸減した結果、メディアが利益グループ、政治勢力等に依存するようになり、ジャーナリズムの機能はさらに低下しつつある。

以上のような背景のもと、コソボ唯一の公共放送局であるRTKは、政府から独立した立場で、公正な放送、正確な世論の形成、伝統文化の保全、社会的弱者および不遇なコミュニティへの配慮といった社会的責任を果たすため、マイノリティ向けのチャンネルを開設し、また、公共に対する責任履行を保障する能力を強化するため、チャンネルをいくつか追加することを予定している。また、デジタル化法案の起草が始まったことを受け、RTKは間もなく、アナログ放送からデジタル放送へと切り替えるプロセスに着手する。このデジタル化に対応した施設および人員両方の能力を向上させるため、RTKはJICAに対し、デジタル化の促進及び経営、番組制作および報道に係る職員の能力強化を内容とする「コソボ国営放送局能力向上プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の実施に係る支援を要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、2013年7月に情報収集を目的として派遣された調査団の調査結果を踏まえ、実施する。同調査では、コソボのメディアセクターの状況、RTKの組織・財務状況、RTKの放送チャンネルの概要及び今後の予定、並びに地上波デジタル放送への対応状況等について確認し、今後の支援の方向性を検討した。その結果、地上波のデジタル化については、ロードマップ作成のための支援、また、新たに設立されたマイノリティ向けのチャンネルについては、放送技術、番組制作、報道に関する人材育成のための支援の必要性が確認された。また、2000年に日本政府からの拠出金によりRTKに供与された放送機材の老朽が進んでいることを受け、技術協力プロジェクトの枠内での機材供与の必要性も確認された（詳細は、「10. 特記事項（2）参考資料」② コソボメディアセクター情報収集調査報告（2013年7月実施）参照）。今回の調査では、2015年度初旬の技術協力プロジェクト開始を念頭に、プロジェクトの詳細活動計画（案）についてコソボ側カウンターパート機関であるRTKと協議・合意し、その内容をミニッツ（M/M）として取り纏め、署名・交換するとともに、事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集、整理し分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の業務を行う。また、報告書（案）全体の取りまとめに協力する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年11月下旬）

① 要請背景・内容を把握する（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。

- ② 現地調査で収集すべき情報を検討し、監督職員とも協議の上、RTKその他関係機関に対する質問票(英文)を作成する。
 - ③ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
 - ④ PDM(案) (和文、英文)、PO(案) (和文、英文) 及び事業事前評価表(案) (和文) の担当分野関連部分を作成する。
 - ⑤ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
 - ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2014年12月上旬～12月中旬)
- ① JICAバルカン事務所等との打合せに参加する。
 - ② RTKその他関係機関との会議及び現地調査に参加する。
 - ③ 本調査の主旨・実施方法について、コソボ側に説明を行う。
 - ④ 事前にJICAバルカン事務所を通じてコソボ側関係機関に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) コソボにおけるメディアの現状
 - イ) RTKの組織の現状 (部署別人員数、職員の業務経験、各部署の所掌業務等)
 - ウ) デジタル化法案の進捗・内容
 - エ) RTKのデジタル化への取組み
 - オ) 他ドナーによるRTKへの支援状況
 - ⑤ PDM (案) (和文、英文)、PO (案) (和文、英文)、R/D (Record of Discussions) (案) (英文) 及びM/M (案) (英文) の作成に協力する。
 - ⑥ RTKその他関係者との協議で合意された内容につき、R/D (案) 及びM/M (案) の取りまとめに協力する。
 - ⑦ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) (和文) の作成に協力する。
 - ⑧ 担当分野に係る現地調査結果をJICAバルカン事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2014年12月中旬～12月下旬)
- ① 事業事前評価表 (案) (和文) の作成に協力する。
 - ② 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成する。
 - ④ 詳細計画策定調査報告書のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載願います)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は12月1日～12月10日 (当機構の調査団員と同日程) を想

定しています（出発日・調査期間ともに変更の可能性あり）。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下のとおり。

- a) 総括 / 民主化支援 / 報道・番組制作（JICA国際協力専門員）
- b) 協力企画（JICA）
- c) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAバルカン事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 現地日程のアレンジ
機構にてアレンジ。
- オ) 通訳備上
なし
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ① メディア支援に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
(<http://libopac.jica.go.jp/>)
 - ・ 「南スーダン共和国 南スーダンTV・ラジオ組織能力強化プロジェクト 詳細計画策定調査報告書」（2013年1月）
 - ・ 「ネパール連邦民主共和国 平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書」（2010年7月）
 - ・ 「ブータン国 国営放送能力強化プロジェクト事前評価調査報告書」（2007年7月）
- ② 本業務に関する以下の資料を機構から提供します。（担当部署：産業開発・公共政策部法・司法チーム、電話番号：03-5226-6917）
 - ・ 「コソボ国営放送局能力向上プロジェクト」要請書
 - ・ コソボメディアセクター情報収集調査報告（2013年7月実施）

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とします。

以 上